⑨医療費が高額になりそうなとき

～高額負担を抑える（窓口負担の軽減方法）～

大きなけがや病気で医療機関を受診したとき、原則 3 割とはいえ窓口負担は高額となります。

医療機関等での支払いが高額な負担となる場合、**マイナ保険証等を提示することで所得に応じた限度額までに窓口負担を抑えることができます**。対応していない医療機関等では、健保組合に事前に申請して交付される「限度額適用認定証」の提示が必要となります。

70～74 歳（高齢受給者）の方で現役並み所得Ⅱ・Ⅰに該当される方についても「限度額適用認定証」の申請が必要となります。

外来でも使えます

◆「限度額適用認定証」が必要なとき

マイナ保険証やオンライン資格確認が利用できない医療機関で高額な医療費がかかる場合、「限度額適用認定証」が必要です。

「限度額適用認定証」の交付には、申請書を郵送していただく必要があります。

▸申請関係　▸給付請求に関する書式　▸限度額適用認定申請書

◆付加金の申請を忘れずに！

法定給付といわれる高額療養費のほか、当組合では皆さんの自己負担をさらに軽減する独自の「付加給付」制度があります。

限度額適用認定証を使用した際でも、付加金については申請が必要となりますので忘れないようにしましょう！

ただし、市区町村の助成金等と重複して給付は受けられません。

【付加金に該当しないもの】
入院時の差額ベッド代等の保険適用外のもの・入院時食事療養費の標準負担額

医療費のお知らせ

戻 る

番号　1234

続柄	生年月日	診療年月	日数	診療区分	医療機関	医療費の総額	医療費の内訳 健保組合が支払った額	国・市町村が支払った額	あなたが窓口で支払った額	給付区分
令和07年07月分										
本人	S58/06/20	R07/04	1	医科外来	○○○○外科医院	1,240	868	0	372	※
本人	S58/06/20	R07/04	3	医科入院	○○○○外科医院	184,000	128,800	0	55,200	※
本人	S58/06/20	R07/04	7	食事療養費		5,012	1,792		3,220	
本人	S58/06/20	R07/04	2	医科外来	○○○○眼科	5,290	3,703	0	1,587	※
子	H24/05/10	R07/04	2	調剤	□□□□薬局	6,180	4,326	1854	0	
子	H24/05/10	R07/04	2	医科外来	○○病院	4,330	3,031	699	600	
子	R05/09/20	R07/04	1	調剤	□□□薬局	2,920	2,336	584	0	
子	R05/09/20	R07/04	1	医科外来	○○耳鼻咽喉科医院	4,330	3,464	866	0	
令和07年07月分合計						213,302	148,320	4,003	60,979	
総　合　計						213,302	148,320	4,003	60,979	

S・・・・昭和
H・・・・平成
R・・・・令和

東京薬業健康保険組合
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-2
審査課 ☎ 03(3581)1239

付加金等の目安を「医療費のお知らせ」で確認できます。
当組合ホームページの「医療費のお知らせ」からログインして、ご活用ください。